

## 平成26年7月河内長野市臨時教育委員会会議の概要

### 1. 日 時

平成26年7月28日(月)午後1時00分～午後5時30分

### 2. 場 所

河内長野市役所 7階 行政委員会室

### 3. 出席者

#### (1) 教育委員

澤田委員長、柴委員、阪谷委員、嘉名委員、和田教育長

#### (2) 事務局

中尾教育推進部長、西田教育推進部理事、森本学校教育課長、坂本学校教育課参事、木村学校教育課主幹、田中学校教育課主幹、齋藤学校教育課主幹、生田学校教育課主幹、東尾学校教育課主幹、宮本学校教育課主幹、藤林教育総務課長、古谷教育総務課長補佐、西川教育総務課主査

#### (3) 河内長野市立小学校教科用図書選定委員会

山本委員長、岡田委員、松本委員、堂上委員、今村委員、和田委員

### 4. 審議内容

#### (1) 議案第28号「平成27年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定にする一般図書の給付について」

##### (説明要旨)

平成27年度において河内長野市立小中学校に設置されている支援学級に在籍している児童・生徒に対しては、従来どおり拡大教科書を除き、学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付するもの。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項により、義務教育諸学校において同一の教科用図書を採択する期間は4年となっており、平成27年度の中学校使用教科用図書については、平成23年度に採択し平成24年度から使用している教科用図書と同一のものを採択することとするもの。

平成27年度の小学校使用教科用図書の選定については、平成26年5月7日に河内長野市小学校教科用図書選定委員会に対し諮問を行い、平成26年7月22日付けにて同委員会より答申があり、この答申を踏まえ、平成27年度使用小学校教科用図書の採択について審議を行うもの。

##### (審議状況)

平成27年度市立小中学校支援学級に在籍している児童・生徒に対する教科書の給付については、審議を経て、原案どおりの内容で承認。

平成27年度中学校使用教科用図書については、審議を経て、原案のとおりの内

容で承認。

また、平成27年度小学校使用教科用図書の採択については、審議を経て、下記のとおり採択を決定。

国語科：光村図書、書写：日本文教出版、社会科：東京書籍、地図：帝国書院、算数科：日本文教出版、理科：啓林館、生活科：日本文教出版、音楽科：教育出版、図画工作科：日本文教出版、家庭科：開隆堂、保健科：東京書籍

以 上